

「理事者室」から見える風景

副会長 豊崎 寿昌 (48期)

主な担当業務：人権擁護、民事介入暴力対策、法教育、業務妨害、法曹養成、犯罪被害者、憲法、消費者、市民窓口、不服審査、情報システム、個人情報等



二席副会長の豊崎です。もう覚えておいでの方はいらっしゃるかもしれませんが、私は本誌2021年1・2月合併号の「監事室から」という欄に原稿を書かされた際に、本当に「監事室」のことを書いてお茶を濁させていただきました。あれから4年半、なんと当時存在した監事室は消え去り、本年度監事のお二方は理事者室の奥に専用のデスクを与えられて執務されております。我々副会長と同じ部屋で同じ差し入れのお菓子を食べながら談笑するというのは5年前には望めなかったありがたい光景ですが…監事の独立性という意味では問題あるかも知れません(?)。それはさて置き、懲りずにまた「理事者室」のことを書いていきたいと存じます。

「理事者室」のご紹介

理事者室に入ったことのない方も多いと思いますのでご紹介しますと、理事者室は会館6階のロビーに面し、会員課のカウンターの向かい側に位置します。入口を入るとすぐ左手前に秘書課長をはじめとする秘書課の方々が入り、不審者に対し鉄壁の守り(?)を敷いております。

我々副会長の席は秘書課横の通路を通った奥に修習期順に並んでいます。ここで特筆すべきは、他の副会長の席は全てパーティションにより理事者室入口から直接見えないように配慮がされているのに対し、どんな配慮の結果なのか私の席だけがパーティションの隙間に当たっており、入口から丸見えであることです(笑)。ちなみに通常は理事者室の扉は開放されているため、会員課に手続きに来られた会員や事務局の方からも丸見えということになり、おかげさまで常に緊張感を持って理事者としての執務に勤しむことができ

おります(?)。

「理事者室」で理事者は何をしているのか

さて、理事者室での副会長の執務のかかなりの部分を「決裁」が占めます。稟議書類にハンコを押していくあれです。ちなみにコロナ禍の時期にオンライン決裁システムが導入されたことにより、大部分の稟議はPC上で承認ボタンを押せばよくなりました。しかも理事者の手持ちPCにリモートワーク用ソフトがインストールできるので、外部にいてもクラウド経由で決裁可能になり、大変助かると同時にどこまでも稟議案件が追いかけてくるという恐怖を簡単に体験することができます(!)。夕方、さあ帰ろうかと思った際にふと画面を覗くといつの間にか二桁の稟議案件がアップされていることも日常茶飯事です。またジャンルによっては紙の稟議書類も残っており、ちょっと席を外した間に未済案件の箱にぎゅうぎゅうにファイルが詰められていたりします(…)

実際には会内にいても自席にいない時間帯も多く、これは理事者会の外、担当委員会に出席していることによります。もっとも委員会も最近はオンライン会議が増えており、自席でイヤホンを装着して会議に参加していることも多くなりました。ただし会議で発言をすると他の理事者に丸聞こえなのがちょっと恥ずかしいです。

このような会議の合間を縫って、委員会の担当職員などが日々相談に訪れ、理事者室奥のテーブルで協議してたりします。席に着くやいなや内線電話が鳴ったりするとビクッとします(笑)が、職員の方は職員の方でなかなかつかまらない担当理事者を待ち構えているわけですので、お互い大変なのですね。